

平成26年度 社会福祉法人宰府福祉会 事業計画書

I. 法人事業方針

社会福祉法人宰府福祉会はその役割と使命を果たしていくために、経営基盤の強化や事業活動の推進などを以下の方針により進めていきます。

1. 利用者の人権・権利擁護、リスクマネジメント、虐待防止のための対策等の充実を図り、良質なサービスの提供に努めます。
2. 利用者・家族や地域社会の変化等にもなう多様な福祉ニーズを把握し、そのニーズに対応する効果的で柔軟なサービス提供ができるように努めます。
3. 職員の資質の向上、人材育成、人事労務等の充実に努めます。
4. 法人・各施設の会計・財務を適正管理し、財務指標、経営分析により、健全な経営を行うことに努めます。

〈基本理念〉

1. 人権尊重とサービスの提供
2. 自立と共生
3. 利用者主体と地域福祉
4. 感謝と奉仕と努力向上
5. 健全経営

〈事業経営〉

第1種社会福祉事業

1. 障害者支援施設（宰府園）

第2種社会福祉事業

1. 障害福祉サービス事業（宰府園・障害者生活支援センターにじ・わかたけ寮・グループホームやまもも・障害福祉サービス事業所やまもも・障害者就労支援センターゆり工房）
2. 障害児通所支援事業（児童発達支援センターすみれ園）

公益事業

1. 就労支援事業（さぼーと春日）

II. 法人本部事業

法人事業方針に基づいて、以下の経営・事業課題等に取り組みます。各施設・事業所との連携強化と法人事務局体制の強化をさらに進めます。

1. 理事会、評議員会、監事監査、第三者委員会の適正な運営に努めます。
2. 経営会議、施設長会の運営に努めます。
3. 各種委員会を法人の事業運営課題への取り組みとして引き続き運営します。
 - ① 広報委員会：法人広報誌（わかたけ）の発行、ホームページの開設をして、利用者家族、地域から理解と協力を経て法人事業の推進につなげるようにします。
 - ② リスクマネジメント委員会：ヒヤリハット・事故報告の収集分析とリスク防止の企画実施を行い、事故防止、安全確保、サービスの質の保障に努めます。
 - ③ サービス向上委員会：ニーズの把握やサービス評価等を行うとともにサービスの提供のあり方などを検討して、サービスの質の向上を図ります。制度改正等への対応も行います。
 - ④ 権利擁護委員会：法人の倫理綱領、行動規範の定着を図り、職員の人権倫理意識向上を図って利用者サービスの向上と事業推進を図ります。
 - ⑤ 組織・研修委員会：法人全体の研修計画を検討し、職場研修（OJT）と職場外研修（OFF-JT）の充実に努めて職員資質向上を図ります。
4. 事業別部会を法人の事業推進の取り組みとして設置運営します。
 - ① 生産・販売活動事業部会：法人内の生産活動や販売活動について、協力連携のあり方やその事業推進を図り、活性化します。
 - ② 地域生活支援事業部会：法人内の施設サービスと有機的連携を図り、障害者の地域生活支援事業の相談事業、在宅サービス、就労生活支援などの事業推進に取り組みます。
5. 法人中期計画策定：今後の法人経営の安定と事業の継続を確保して社会福祉法人としての責務を果たすための指針として策定します。
6. 職員採用と人材育成の強化：優秀な人材を確保するための採用計画の検討と人材育成の方針の確立に努め、それに応じた各種研修計画や多様な経験を積むことのできる人事異動計画などにより人材育成に取り組みます。職員のメンタルヘルス等についても、スーパービジョン体制を整えて、メンタルヘルスに関する予防・相談を受けて、対応するよう努めます。組織・研修委員会活動としても取り組みます。
7. 法人経営基盤の安定化：法人・各施設・事業所の資金、財産の適正管理と各施設・事業所の利用状況・収支状況を一元的に把握し、経営指標の作成と経営分析などを行い法人経営基盤の安定に努めます。
8. 施設・設備整備等の事業：研修・会議室及び本部事務室の整備、人材育成、利用者サービス向上、本部機能の強化の充実にために整備を行う。

9. 法人本部事務局

- ① IT ネットワークの構築、セキュリティ機能強化などにより、各施設・事業所の情報の共有化と会計・財務管理の強化、給与・職員労務情報の一元管理、各種届出などの業務の効率化簡略化を図ります。
- ② 事務部連絡会議：法人本部事務局及び各施設・事業所の事務担当で事務・会計処理等について検討・情報交換を行い適正化を図ります。
- ③ 新たな社会福祉法人会計基準への移行準備を進めます。